

借金 13.1%

政のなかで経費削減

各会計の決算状況

	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引
一般会計	46億8,452万円	2.4%	45億9,967万円	2.3%	8,485万円
国民健康保険特別会計	7億9,136万円	3.7%	7億5,719万円	5.6%	3,417万円
診療所特別会計	1億3,332万円	21.6%	1億2,540万円	24.8%	792万円
老人保健特別会計	8億9,574万円	1.8%	8億7,714万円	0.3%	1,860万円
介護保険特別会計	6億8,828万円	2.6%	6億8,381万円	0.7%	446万円
村有温泉特別会計	592万円	3.9%	537万円	10.5%	55万円
宅地等造成特別会計	3,023万円	7.0%	2,375万円	111.3%	648万円
簡易水道特別会計	1億6,754万円	227.9%	1億6,554万円	236.5%	200万円
公共下水道特別会計	9億3,374万円	4.2%	9億2,432万円	4.6%	943万円
農業集落排水特別会計	8,554万円	8.9%	8,359万円	8.4%	195万円

水道事業会計

	収入(収益)	前年度比	支出(費用)	前年度比	差引
収益的収支	1億 23万円	9.9%	9,802万円	8.3%	221万円
資本的収支	1億1,495万円	5.2%	1億5,507万円	11.2%	4,012万円

特別会計の財源は、一般会計が負担しています。その総額は5億4千万円ほど。担当職員の人件費も含まれています。その内、下水道事業に対する負担がおよそ半分の2億5千万円で、建設費の借金返済によるものです。下水道設備には多額の費用がかかっており、使用料だけではまかないきれいでありません。平成20年3月末の加入率は61.2%です。環境保全のためにも、将来の財政運営のためにも、下水道への加入をお願いします。

また、国民健康保険事業や老人保健医療事業、介護保険事業の特別会計に対する負担は、合わせて2億5千万円ほど。医療費、介護給付費はともに年々増加傾向にあります。今後も村民皆さんの健康づくりについてご協力をお願いします。

診療所会計は、診療収入などで医療報酬などすべてを賄っていて、一般会計での負担はありません。

歳入の内訳

自主財源 12億8,340万円 (27.4%)

村税	7億7,017万円
村民税	2億1,593万円
固定資産税	4億8,475万円
市町村たばこ税	3,473万円
軽自動車税	1,601万円
入湯税	1,875万円
分担金・負担金	4,389万円
使用料・手数料	9,589万円
繰入金	5,489万円
諸収入など	3億1,856万円

依存財源 34億112万円 (72.6%)

地方交付税	21億8,396万円
地方譲与税など	2億1,490万円
村債	6億1,430万円
国庫支出金	1億6,603万円
県支出金	2億2,193万円

健全化比率 国の基準クリア

村の財政の健全化を表す比率の算定と公表が法律で義務付けられています。いずれの比率も国の基準を下回っていて、村の財政は健全であるといえます。

実質赤字比率 該当なし (15.0)

連結実質赤字比率 該当なし (20.0)

実質公債費比率 16.8 (25.0)

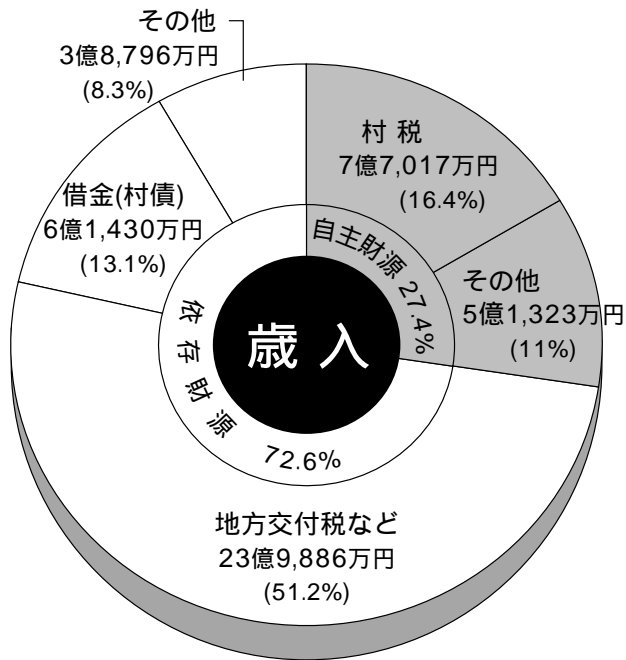
将来負担比率 98.3 (350.0)

資金不足比率 該当なし (20.0)

()は国の基準%

平成19年度の決算報告の詳しい数値は、役場総務課で閲覧できます。お気軽にどうぞ。また、村のホームページにも掲載しています。<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

一般会計 歳入の内訳



歳入総額 46億8,452万円
(対前年度比 2.4%増)

平成19年度の一般会計と特別会計等の決算が、村議会9月定例会で認定されましたのでその概要をお知らせします。

行財政の主な見直し

(歳入/増収となった金額)

・ごみ袋代金の値上げ	77万円
・村有遊休地の売り払い	259万円
計	336万円

(歳出/減額となった金額)

・退職者不補充	910万円
・村議会議員定数2人削減(19年8月改選)	356万円
・村議会議員報酬削減(平均6%減)	151万円
・村長等の給料見直し(平均6.7%減)	134万円
・管理職手当を定額制へ	40万円
・臨時職員6人削減	699万円
・庁舎電話交換業務委託廃止	282万円
・庁舎清掃委託廃止	90万円
・地区敬老会補助金(2,000円/人 1,500円/人)	89万円
・家屋消毒薬剤費補助金(40% 30%)	28万円
計	2,779万円

平成19年度 財政状況

自主財源 27.4%

地方交付税頼りの厳しい財

歳入 村税16% 半分を占める交付税

皆さんに納めていただいた村税は、およそ7億7千万円で、一般会計の16.4%を占めました。村民税の所得割は、税制改正によって6千200万円ほど増。固定資産税は1千万円ほど減りました。収納率は99.0%でした。

村の歳入は、村税と地方交付税が主な財源となっていて、約半分を地方交付税に頼っています。これは、決して安定した財政状況とは言えず、国の財政状況の影響を受けやすい村であると言えます。毎年、国が決定する地方交付税の配分計画を注意深く見守る状況が続いています。

歳出 経費削減に努力

投資事業として、関川中学校の耐震補強工事と、道の駅周辺整備の継続工事を行いました。事業経費はお金の使い道(P.8)のとおりです。

人件費では、村議会議員の定数が2人削減されたほか、村職員の退職者分は不補充とし、人件費を抑えました。そのほかにも経費削減に努めています。

財政を左右する特別会計

村の会計は一般会計のほか、9つの特別会計と水道事業会計があります。

事業収入や国県の補助金などでまかないきれない